

第5章 基本的取組の推進

1 計画の推進体制

(1) 庁内体制

本計画の推進及び進行管理の庁内組織として、「武蔵村山市環境推進委員会」を位置付けます。環境施策の進捗状況などについて、各担当課からの報告を受け、総合的・横断的な調整を行います。

(2) 環境審議会

学識経験者、関係行政機関職員、市民・事業者の代表によって「武蔵村山市環境審議会」を構成します。

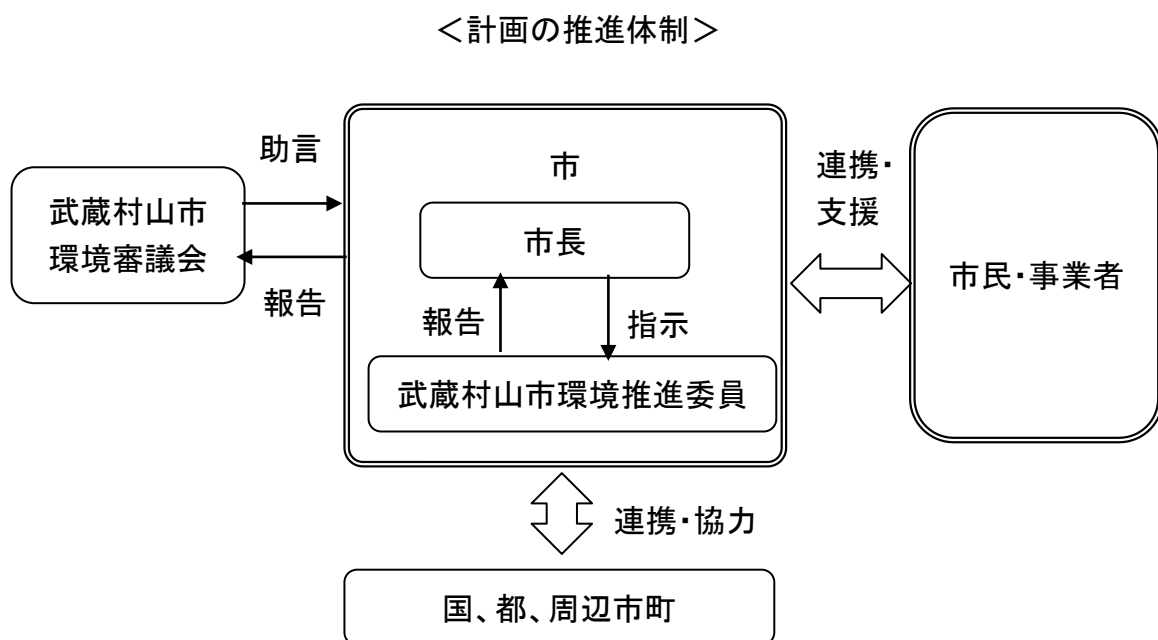
環境保全等の施策に関する基本的事項、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事項などについて、多面的・専門的に審議し、方針などを検討します。

(3) 市・市民・事業者

市・市民・事業者は本計画に基づき、各主体の役割に応じて、主体的に取り組を進めます。また、必要に応じて市・市民・事業者は連携を図ります。

(4) 広域的な連携体制

市域を超えた広域的な課題に取り組むため、国、都、関係市町等と連携を図ります。



2 計画の進行管理

(1) 進行管理の仕組み

① 武蔵村山市年次報告書を通じた見直し(毎年度実施)

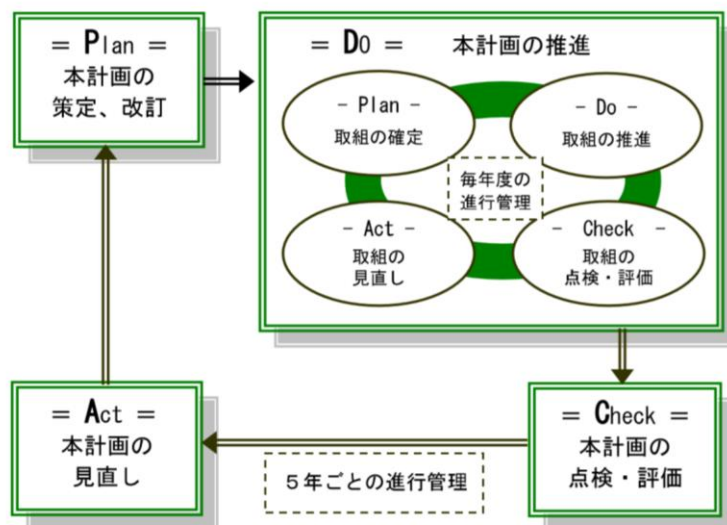
環境指標の進捗状況及び環境施策の取組状況などについて取りまとめた「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。

また、武蔵村山市環境審議会で審議を行い、助言を受け、取組の見直しを行います。

② 計画全体の見直し

本計画は、平成37年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行います。

<進行管理のサイクル>



③ 環境指標

環境指標を次頁以降に記載します。

環境指標について、総合計画や個別計画等で目標値が設定されているものについては、その目標値を目標の目安とします。なお、計画が更新された時点で、目標値についても更新を行うものとします。その他の指標については、毎年、数値が改善されることを目標の目安として、環境目標（定性目標）の検証を行います。

なお、環境指標は社会情勢や技術変化等を考慮し、環境審議会での意見等を踏まえ、適時見直しを行います。

基本施策柱1 みどり等との共生

環境目標：まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ		
取組方針①：みどりの保全・創出・育成		
項目	現状	目標
※1 都市全体の緑化総量 (緑被率)	44.5% (平成23年度)	45% (平成34年度)
※1 保存生け垣の延長	4,709m (平成26年度)	約4,850m (平成34年度)
※2 公園・緑地等ボランティア人数	64人 (平成26年度)	100人 (平成32年度)
※1 グリーンヘルパー (1級)人数	0人 (平成26年度)	8人 (平成34年度)

※1「第二次みどりの基本計画」 ※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針②水辺の保全・水循環の創出		
項目	現状	目標
残堀川クリーンアップ 作戦参加者数	23人 (平成26年度)	毎年、増加を目指します。

取組方針③農地の保全・農業の活性化		
項目	現状	目標
※2 体験型市民農園の設置 箇所数	2箇所 (平成26年度)	3箇所 (平成34年度)
市内の小中学校での学 校給食で利用される地 場産率10%以上の野 菜数	12種類 (平成26年度)	毎年、増加を目指します。
※2 認定農業者	18人 (平成26年度)	30人 (平成34年度)

※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針④生物多様性の確保		
項目	現状	目標
—	—	—

取組方針⑤みどり等とのふれあいの場の創出		
項目	現状	目標
里山等とのふれあいの場の創出数、参加者数	3回、43人 (平成26年度、環境学習会・自然観察会)	毎年、増加を目指します。
水辺とのふれあいの場の創出数、参加者数	2回、33人 (平成26年度、環境学習会)	毎年、増加を目指します。
^{※2} 親水緑地広場の箇所数	7箇所(平成26年度)	8箇所(平成32年度)
農地とのふれあいの場の創出数、参加者数	2箇所、107人 (平成26年度、体験型市民農園利用者数)	毎年、増加を目指します。

※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針⑥歴史的文化遺産の保全		
項目	現状	目標
—	—	—

基本施策柱2 エネルギーの有効利用の推進

環境目標：ライフスタイル・事業活動の見直しを行いエネルギーの有効利用を行う		
取組方針①：省エネルギーの推進		
項目	現状	目標
^{※3} 公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量(総量)	3,596,676.32kg-CO ₂ /年 (平成26年度)	3,194,545kg-CO ₂ /年
一世帯あたりの使用量(電気)	—	把握方法について検討を行います。 市域での把握が難しい場合、モデル世帯の把握など多様な方法の検討を行います。
一世帯あたりの使用量(都市ガス)	—	
一世帯あたりの使用量(水道)	—	

※3「第二次地球温暖化対策実行計画」

取組方針②再生可能エネルギーの推進		
項目	現状	目標
公共施設等における再生可能エネルギー導入量	—	把握方法について、検討を行います。
市内の再生可能エネルギー導入量	—	

取組方針③低炭素なまちの形成		
項目	現状	目標
※2 公用車における低公害車の導入割合	33%（平成26年度）	60%（平成32年度）
庁用自転車の台数及び利用数	2台 （平成26年度）	毎年、増加を目指します。 利用数の把握について検討します。
※2 市内循環バスの1便当たりの輸送人員	5人／便・年（平成26年度）	6人／便・年（平成32年度）
※2 乗合タクシー「むらタク」の利用者数	3,520人／年 （平成26年度）	4,500人／年 （平成32年度）

※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針④気候変動に関する情報提供と地域情報の把握		
項目	現状	目標
—	—	—

基本施策柱3 4Rの推進

環境目標：4Rを全員参加で進める		
取組方針①：ごみの排出抑制と排出抑制の促進		
項目	現状	目標
※2 排出物原単位 (総排出量÷年度末人口÷年間日数)	805.2 g/人・日 (平成26年度)	705 g/人・日以下 (平成32年度)

※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針②資源化の推進		
項目	現状	目標
※2 リサイクル率(エコセメント含む) (総資源化量÷総排出量×100)	34.9% (平成26年度)	41.0%以上(平成32年度)

※2「第四次長期総合計画後期基本計画」

取組方針③環境への負荷の低減とごみの適正処理		
項目	現状	目標
※4 最終処分量 (循環組合への搬入量)	1,958t (平成24年度)	1,700t以下 (平成29年度)
※4 最終処分量 (循環組合への不燃ごみ埋立て量)	30t (平成26年度)	16.3t以下(平成29年度)

※4「一般廃棄物処理基本計画」

取組方針④不法投棄対策の推進		
項目	現状	目標
—	—	—

基本施策柱4 生活環境の保全

環境目標：環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり		
取組方針①：生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）		
項目	現状	目標
※環境基準の達成 （道路沿道における二酸化窒素濃度、残堀川・空堀川における環境基準、地下水の環境基準、道路交通騒音・振動、横田飛行場及び立川飛行場周辺航空機騒音、大気中のダイオキシン類濃度、河川のダイオキシン類濃度）	90%（平成26年度）	環境基準の遵守（100%）

※環境基準の達成については、遵守すべき各項目が基準を守られている割合を示します。
 （環境基準の達成（%）＝遵守された項目／モニタリング項目×100）

取組方針②新たな環境問題への対応		
項目	現状	目標
—	—	—

取組方針③快適環境の保全		
項目	現状	目標
クリーン作戦参加人数	3,874人（平成26年度）	毎年、増加を目指します。
不法投棄等のごみ回収量	990kg（平成26年度）	毎年、減少を目指します。
犬のふんの放置防止パトロールの実施	—	24回以上／年

基本施策柱5 環境行動・教育の推進

環境目標：環境活動への参加と次世代を育成する		
取組方針①：環境に関する情報の収集・提供		
項目	現状	目標
広報による環境に関する情報の提供回数	17回（平成26年度）	毎年、維持又は増加を目指します。

取組方針②学校・職場での環境教育		
項目	現状	目標
環境学習会、親と子の環境教室の参加人数	58人（平成26年度）	毎年、増加を目指します。

取組方針③市民・事業者等の環境活動の推進・支援		
項目	現状	目標
—	—	—